

5 川口市

建設 工事	査設 ・計 測・ 量調	書類名	摘要
		1 委任状(様式C-5)	・代理人を置く事業者のみ提出が必要です。
		2 資本関係・人的関係調書(様式D-11)	・川口市競争入札参加資格審査申請日現在において、申請事業所と資本関係又は人的関係にある他の令和5・6年度川口市競争入札参加資格申請(工事)を行った、又は行う予定のある他の会社がある場合のみ提出が必要です。 ・申請事業所の所在地、商号(支店名等)、申請事業所の代表者名を記入してください。 ・押印不要
	-	3 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のものを。(総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
	-	4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	・申請日現在で有効な全ての業種について提出してください。 ・許可通知書(証明書)の商号・代表者等が現状と異なる場合、行政庁の收受印が押されている変更届等の写しを提出してください。 1 「経営事項審査の総合評定値通知書の写し」と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は、「経営事項審査の総合評定値通知書の写し」に該当する許可通知書(又は証明書)も提出してください。
	-	5 建設業許可申請書(様式第1号)及び営業所一覧表(別紙二)の写し	・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類の写しを提出してください。(新規・更新、業種追加、般・特新規) ・建設業許可申請書については、許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 1 更新中の場合は、建設業許可申請書に加えて更新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してください。 1 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(どちらも行政庁の受理印のある)の写しも提出してください。 1
		6 組合員名簿(様式C-7)、役員名簿(様式C-8)	・組合で申請する事業者のみ提出が必要です。(2)
	-	7 官公需適格組合証明書の写し	・官公需適格組合の算出方法の特例を希望する事業者のみ提出が必要です。
	-	8 経営事項審査の総合評定値通知書の写し(組合と組合員のもの)	・官公需適格組合の算出方法の特例を希望する事業者のみ提出が必要です。
	-	9 官公需適格組合資格審査数値計算表(様式C-9)	・官公需適格組合の算出方法の特例を希望する事業者のみ提出が必要です。

【川口市提出書類】の問合せ先
川口市理財部契約課工事契約係
TEL:048-258-1237
FAX:048-258-6161

重要

申請内容により、提出書類が異なります。手引の「申請内容別の申請書類について【法人の場合】」や「申請内容別の申請書類について【個人の場合】」を確認してください。

- 1 電子申請で收受印が無い場合はJ-CIPの申請・届出内容画面を印刷したものを提出してください。
- 2 「組合員名簿(様式C-7)」について
組合と組合員名簿に記入された組合員の両方が競争入札参加資格審査を申請する場合、別途資料の提出を求められることがあります。